

広報かどま令和4（2022）年12月号

「テレビショッピング」は返品できない？

「テレビショッピングで、バッグを紹介していた。きれいな赤い色が気に入り購入したが、届いたバッグの色は、テレビで見たよりも濃くて好みではないので返品したい。」、「新聞広告を見て掃除機を買った。広告には「軽い」「静か」と書かれていたが、思ったより重くて、音も大きかったので返品したい。」など、通信販売に関する相談が寄せられています。

店頭販売とは違って、色合いやサイズ、重さなどを十分に確認できないため、このようなトラブルが発生します。

通信販売は、クーリング・オフが適用にならず、このような自己都合による返品はできません。通信販売にはリスクが伴うことを理解したうえで、購入する前に返品の可否、条件などを確認し、賢く利用しましょう。

門真市消費生活センター

06-6902-7249